

「柏市第二次行政経営方針」の概要

1 柏市第二次行政経営方針について

(1) 計画の位置付け／柏市第五次総合計画との関連

「柏市第二次行政経営方針」は、「柏市第五次総合計画」の分野別施策体系「分野⑦マネジメント」に位置付けた取組等を、具体に実施するための計画です。

(2) 目指すべき方向性

- ① 持続可能な行政経営を確立・運用する
- ② 公共施設等の最適化を図る

(3) 計画期間

平成28年度から平成32年度まで（5年間）

(4) 計画体系

施策	取組	事業
持続可能な行政経営の実現	1 マネジメントサイクル（PDCA）の活用	(1) 行政評価の実施 (2) わかりやすい行財政情報の提供
	2 歳入確保の強化	(1) 歳入確保に向けた取組の推進 (2) 未収債権対策の強化 (3) 受益者負担の適正化 (4) 市有財産の有効活用
	3 歳出抑制の推進	(1) 職員定数・人件費の適正化 (2) 公債費の抑制 (3) 社会保障費の見直し (4) 特別会計繰出金の抑制 (5) 補助金の見直し
	4 民間活力の導入	(1) 指定管理者制度や民間委託の推進 (2) 民営化の推進
	5 ICT利活用による効率化・サービス向上	(1) 行政サービスの電子化の推進 (2) 業務のシステム化推進
	6 職員の能力向上	(1) 研修等を通じた人材育成
	7 組織体制の最適化	(1) 組織の見直し (2) 人事制度等の見直し
公共施設等の最適化	1 公共施設等マネジメントの推進	(1) 公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理 (2) 公共施設の適正配置・多用途化の推進 (3) 公共施設の民間連携の推進

※「柏市第五次総合計画」において、特に優先して重点的に取組こととして位置付けた施策、取組及び事業は、枠を濃（赤）色としている。

2 健全財政確保のための基準値

「柏市第二次行政経営方針」の目標である「持続可能な行政経営の確立・運用」の達成度を評価し健全財政を確保するため、4つの財政指標に基準値を設定します。平成32年度までの5年間、次表の基準値以下となるよう行財政運営を行います。

指標名	基準値	直近の値(H26)
経常収支比率(注1)	91%以下	90.6%
将来負担比率	20%以下	16.7%
実質公債費比率	5%以下	5.9%
市債残高比率(注2)	120%以下	117.8%

(注1)経常収支比率は、臨時財政対策債発行可能額で算定

(注2)市債残高比率とは、普通会計の市債残高（市債残高－財政調整基金）が標準的な収入規模に対しどれくらいあるかを示す柏市独自の指標